

## クローバー News

## クローバー運営委員長メッセージ

みなさん、こんにちは。認定成年後見人ネットワーク「クローバー」運営委員長の今村です。

成年後見制度がスタートして11年が経過し、クローバーも設立から3年目を迎えました。振り返ってみますと認定成年後見人養成研修会を3回開催し、研修終了後のクローバーへの登録者数は現在60名を超えている状況です。さらには、実際に受任している件数も15件におよび、ますますその増加が期待されているところです。

この間、本協会では、財団法人民事法務協会の成年後見制度研究会よりヒアリングを受けたり、「成年後見制度に関する見解」を公表したりして参りました。さらには、「公職選挙法の見直しに関する要望書」(総務省)、「成年後見制度の見直しに関する要望書」(法務省)、「成年後見制度に関連する制度の見直しに関する要望書」(厚生労働省)を2010年8月に提出致しました。クローバー運営委員も報告や意見具申といった形で、これらの協会活動に参画してきました。

地道な活動としては、各家裁の協議会に参加し意見を述べたり、クローバー登録者が活動を希望している地域の家裁を

訪問してアピールさせて頂いたりもしております。

他方、制度自体に対しての課題が山積する中、精神保健福祉士が成年後見人等を受任することに対する危惧から、クローバー事業や、認定成年後見人養成研修開催に対する数々のご意見があるのも事実です。

本協会では、直面している課題に対して、精神保健福祉士が介入する可能性と必要性を認識した上で、本事業を実施しているところです。委員会としても、精神保健福祉士の視点から一つずつ活動を積み重ね、クローバー運営を通じて出てきた現行制度の課題や問題意識を、協会としての動きにつなげられるよう、確実に取り組んでいきたいと考えています。今後とも各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今年度の養成研修は、今までの東京開催から離れ、福岡県北九州市で行うことになりました。研修センターだより「Start Line」やWEBサイトのご案内を開始しておりますので、受講を考えておられる方や、成年後見に深く興味をお持ちの方にぜひご周知頂ければと思っております。たくさんの方々が受講され、クローバーに登録いただき、一緒に活動を展開できますことを、心より楽しみにしております。

## 体験報告

医療法人佑心會 堀江病院 大空真理

成年後見人を受任して1年が経過しました。養成研修の時から、仕事と後見業務の両立ができるのか不安でした。勤務先の理解が必要と考え、受任前から院長や上司に精神保健福祉士が後見人を受任する意義を説明し理解してもらいました。正式に受任する際には応援をしてもらえるようになり、心強かったです。

後見業務は、休日や退勤後の時間を利用して被後見人と面会をすることが中心です。被後見人は施設に入所中の為、身上監護は施設側と相談しながら行っています。ある面会時、被後見人が足の痛みを訴えました。施設の職員と相談の結果、整形外科の診察に行くことになりました。受診が決まった時、思わず「私が付き添いましょうか？」と職員に言ってしまいました。職員に「それは私の仕事ですから大丈夫です。」と言われました。とっさのことでした

が、私が後見人の業務の領域を越えようとしているところでした。まだまだ、私自身に後見人の実務が身につけていないことを実感した出来事でした。

財産管理は前任者が司法書士であった為、土台ができておりそれを引き継ぎました。重要書類の保管には、銀行の貸し金庫を利用しています。様々な面で負担になる時もありますが、受任前に抱いていた程の不安はありません。なぜなら今のところ、問題なく過ごせているからです。その背景には、クローバーの方々、家庭裁判所の担当者、ぱあとなあ愛媛の方々にご相談しやすい環境がありました。また、クローバーに定期報告書を提出する際には、私が気付いていない矛盾点を、事務局を通じて委員の方に指摘して頂き、矛盾点を解決するまで相談にのって頂きました。後見人は1人で受けていますが、私自身が多くの方々に支えられていると思います。

今後、精神保健福祉士の視点・経験を後見人業務で生かし、構築していくことが私の課題です。悩みながら学んでいき、当たり前のことを当たり前に行っていこうと思います。

## 登録・受任状況

名簿登録者 : 62名

(2011年9月9日現在)

| ブロック      | 人数 | 都道府県支部内訳                             |
|-----------|----|--------------------------------------|
| 北海道ブロック   | 4  | 北海道 4                                |
| 東北ブロック    | 1  | 福島 1                                 |
| 関東・信越ブロック | 29 | 栃木 1、群馬 1、埼玉 6、千葉 2、東京 12、神奈川 4、長野 3 |
| 東海・北陸ブロック | 6  | 岐阜 1、静岡 1、愛知 4                       |
| 近畿ブロック    | 7  | 大阪 2、兵庫 4、和歌山 1                      |
| 中国ブロック    | 4  | 鳥取 1、島根 1、広島 2                       |
| 四国ブロック    | 2  | 愛媛 1、高知 1                            |
| 九州・沖縄ブロック | 9  | 福岡 4、佐賀 1、熊本 1、沖縄 3                  |

### 1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 受任状況

成年後見人受任に関する相談 29件

⇒正式受任 15件

(東京 9、岐阜 1、愛媛 1、福岡 2、熊本 2)

⇒受任調整中 4件

(北海道 1、東京 1、神奈川 1、福岡 1)

### 2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2011年7月1日～2011年9月9日)

- 7月1日 全国の家庭裁判所への広報連絡作業  
(岩崎香委員、事務局)
- 7月28日 平成23年度玉川地域精神保健福祉  
ネットワーク学習会 講師派遣  
(長谷川副委員長)
- 7月28日 日弁連高齢者・障害者の権利に関する  
委員会精神保健 PT との懇談会(第7回)  
(齋藤委員)
- 8月1日 2011年度第2回クローバー運営委員会

## ☆委員紹介☆☆

## 岩崎弘幸さん

皆様、こんにちは。クローバー運営委員の岩崎弘幸（紫雲会横浜病院／神奈川県）と申します。同じクローバーの運営委員の岩崎香さんと同姓ではありますが、親戚ではありません（笑）



元々、病院相談室のPSW業務に10年従事しており、成年後見制度との関わりは、入院されている方の成年後見制度の申請の際や、新規の被後見人等の方の受診の際などで、あまり密接な関わりをもったことがなかったのが実情でした。そんな中、神奈川県精神保健福祉士協会（以下、県協会）の理事として「権利擁護委員会」の担当理事になったことから、縁があって、当委員会にお声かけをいただきました。

私自身当初から上記のようなほとんど関わりがないことから私よりもよほどふさわしい方がたくさんいるのではないかという思いがあり、それは現在も同じです。ただ、いただいた絶好の機会から運営委員をやらせていただいたことで成年後見制度の実情を知り、昨年はクローバーの養成研修を受講することで、今まで以上に成年後見制度が抱えている課題について知ることができました。

クローバーとは直接は関係ないのですが先日、県の社会福祉士会の方から弁護士、司法書士の皆さまとともに勉強会をやらなかとお声かけをいただき、県協会を代表して出席させていただきました。その時に強く感じたのは、他職種の皆さまは成年後見制度の抱えている課題を知りつつも制度に長い間関わり、葛藤しながらも制度を改善していこうという想いが強いということです。正直私自身、同じ土俵に立つことすらできていないことを痛感し、まず、制度に関わっていく中で同じ土俵に立つことが必要だと改めて感じました。

こんなまだまだ半人前の私ですが、できる限り運営委員として尽力していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## 編集後記

やっと猛暑から解放された気がします。関東では表示される電力消費量にハラハラでしたが、震災を含めさまざまな天災が日本を駆け巡った半年だったように思います。みなさまはどう過ごされたのでしょうか？

震災後の対応の部分でも成年後見制度の活用が取り上げられたり、市民後見人養成にますます力が注がれていく状況もあります。新たな局面を迎えようとしている今、私たちに何かできるのか、何を求められているのか、多くのことを考えさせられます。

クローバーも少しづつ進化して、秋には成年後見について学んでいただける冊子が刊行予定で、12月には福岡で研修です。着実な実践を積み上げていきたいものです。

(担当：岩崎香)

